

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

開会前ではありますが、新年度初めての本会議であり、4月から町当局は人事異動により体制が新しくなりましたので、会議に先立ちまして、当局より自己紹介を受けたいと思いますので、町長より順次お願いいたします。

町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それでは、皆さん、改めましておはようございます。

令和4年只見町議会4月会議開会前に先立ちまして、令和4年度の町執行部の体制につきまして人事異動等がございましたので、そのままの職員もおりますが、順次、私から紹介をさせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

本年度も先の3月会議におきまして、ご議決・ご承認いただきました施政方針に則りまして、懸命に行政執行に取り組んでまいる所存でございますので、改めまして皆様方のご支援・ご理解とお力添えを賜りますよう本年度もよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） おはようございます。

副町長の新國元久です。本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。お世話になります。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 教育長の渡部公三でございます。

就任2年目になります。本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 改めまして、おはようございます。

総務課長2年目となります増田栄助です。

本年度もよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 地域創生課長の目黒康弘です。

本年2年目となりました。本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、横山伸成君。

○町民生活課長（横山伸成君） 町民生活課長の横山伸成です。

同じく2年目になります。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 保健福祉課長 2年目になりました増田功です。

よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 農林建設課長 2年目となりました星一です。

今年度もよろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 観光商工課長 3年目となります目黒祐紀です。

本年度もよろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、菅家亮君。

○教育次長（菅家 亮君） 4月から教育次長となりました菅家亮といいます。

よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 振興センター長、馬場一義君。

○振興センター長（馬場一義君） この4月より、振興センター長兼朝日振興センター長兼明和振興センター長ということで拝命いたしました馬場一義と申します。

今年度もよろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 診療所事務長、吉津瑞穂君。

○朝日診療所事務長（吉津瑞穂君） 朝日診療所事務長の吉津瑞穂です。

2年目になります。今年度もよろしく願いします。

○議長（大塚純一郎君） 議会事務局も願いをいたします。

○議会事務局長（渡部高博君） おはようございます。

議会事務局も4月から体制が若干変わっております。

私あの、2年目になりました渡部高博と申します。

お世話になりますが、よろしく願いします。

各自お願いします。

○議会事務局書記（五十嵐譲君） 五十嵐譲と申します。

本年度からよろしく願いいたします。

○議会事務局書記（馬場 諒君） 馬場諒といいます。

2年目になります。よろしく願いします。

○議長（大塚純一郎君） 以上で紹介を終わります。

この体制で一年間よろしくお願いいたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開会の宣告

○議長（大塚純一郎君） それでは、改めまして、おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今より、令和4年只見町議会4月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、1番、佐藤孝義君、2番、酒井正吉郎君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第2、町長から行政諸報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） それでは、令和4年4月会議行政諸報告を申し上げます。

1、町職員の定期異動等（新規採用・定期異動）についてでございます。

（1）新規採用。4月1日付けの新規採用は下記の4名です。それぞれ朝日診療所の医師、農林建設課の主事、町民生活課の主事補2名、記載のとおり4名の新規採用職員がございました。

（2）定期異動。4月1日付の定期異動は34名であり、うち昇格11名となっております。また、福島県から保健師1名を派遣を、只見町社会福祉協議会から介護支援専門員1名の出向を受けております。

2、只見高校の甲子園出場を応援するためのクラウドファンディングの終了について。

只見高校の甲子園出場を応援するため、令和4年2月4日から実施してございましたふるさと納税を活用したクラウドファンディングは、令和4年3月31日をもって募集を終了しました。全国551名の皆様から総額1,274万482円の寄付をいただきました。改めて、たくさんのご支援と応援メッセージをいただきましたことに対しまして感謝申し上げます。なお、最終専決補正予算において只見高等学校野球部甲子園出場後援会補助金を増額し、全額を補助金として交付することとしております。

3、豪雪対策本部の解散について。

令和4年2月6日付で設置してございました只見町豪雪対策本部につきましては、令和4年4月11日午後3時30分をもって解散といたしました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第36号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第3、議案第36号 令和4年度只見町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

最初に、町長より、町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それでは、これからご審議賜ります議案第36号 令和4年度只見町一般会計補正予算（第1号）のご審議に先立ち、私から訂正とお詫びを申し上げたいという

ふうに思います。

本議案にも予算案として提案させていただいております商工費の中で、蒲生集会施設に関する観光施設費の中で、この後説明させていただきますが、先の3月会議におきまして、5番、小沼信孝議員から一般質問の中で、公衆トイレ、トイレの整備に関するご質問をいただきました。その中で、蒲生集会施設、さわやかトイレと通称呼んでおりますが、その二つの便器の中で、一つは洋便器になっているという説明いたしました。実際は両方とも和便器といたしますか、のままであります。実態の確認を十分しないまま説明し、ご迷惑をおかけいたしましたということに対して改めて訂正のうえ、お詫びを申し上げたいと思います。誠に申し訳ございませんでした。

そのうえで、その実態を踏まえまして、改めて集落の区長様はじめ、関係者と協議させていただきます。その改修にあたりまして今回、予算の中で提案させていただきましたので併せてご審議を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。どうかご理解をお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） それでは、改めまして議案第36号 令和4年度只見町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

まず歳入歳出予算の補正ということで、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,800万円を追加をさせていただきます。総額をそれぞれ56億3,800万円とするものでございます。

第2条としまして、地方債の補正を第2表 地方債補正においてお願いをさせていただきます。

1ページです。歳入におきましては、今回、町債で1,800万円の増額をさせていただきます。

2ページでございますが、民生費、商工費、土木費ということでそれぞれ増額をさせていただきます。予備費で調整をさせていただきます。

3ページ、地方債補正でございます。今回、過疎対策事業債のほうを1,800万円増額をさせていただく変更をお願いさせていただきます。

この後、事項別明細となりますが、6ページご覧いただきたいと思います。

歳入でございますが、土木債としまして過疎対策事業において1,800万円。この後、

歳出で出てございます町道補修事業のほうに充てさせていただくということで財源を見込んでございます。

歳出については担当課のほうから説明を申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） それでは歳出を説明いたします。

款の3、民生費。項の1、社会福祉費。目の1、社会福祉総務費でございます。補正額が40万円でございます。節が負担金、補助金及び交付金であります。内容は除雪支援保険事業除雪機整備補助金の40万円の増額でございます。これにつきましては除雪機械が値上がりしていることへの対応でございます。新規購入する場合の補助でございますが、購入額の2分の1を補助としております。その補助金上限額をこれまでの180万円から200万円に20万円引き上げるものでございます。令和4年度は当初予算で2台分の新規購入を見込んでおりましたので2台分の補助金額20万円掛ける2台分で40万円を増額補正したいとするものでございます。

○議長（大塚純一郎君） 観光証拠課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 続きまして、7款、商工費の5目、観光施設費であります。需用費といたしまして修繕料91万1,000円の増額補正をお願いしたいものでございます。本件につきましては、先ほど町長からも発言をさせていただきましたとおり、3月会議での一般質問の際に誤った答弁をいたしました。誤った記憶の中で答弁をいたしましたこと、この場をお借りしまして私からもお詫びを申し上げたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

つきましては、集落とも協議をさせていただきまして、蒲生集会施設の屋外公共トイレ、和式便器2器を様式便器2器に修繕をさせていただくこと。さらに、中央のパーテーションが若干低いということで、ちょっと隣が見える不安があるといったようなご指摘もいただいておりますので、パーテーションの高さを上げる、こういった修繕をさせていただくべく不足が見込まれる予算の補正をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 款の8、土木費。2目の道路維持費でございます。今回2,558万4,000円の補正をお願いするものでございます。財源といたしましては先ほどご説明があったとおり過疎債が1,800万円、一般財源が758万4,000円ということ

で、町道補修工事を実施をしたいものでございます。

内容といたしましては、雪消え後のパトロール等の結果、軽微な補修であったり、部分的な打ち替えでは対応のできない、除雪等による広範囲にわたります舗装の劣化箇所がございましたので、その部分を打ち替え工事を実施をしたいというような内容でございます。場所といたしましては、宮渕地区の宮渕線、国道252号から右手、山側に入っていく、防火水槽のある路線でございますが、そちら50メートルほど。

さらには、町下向山線、252号線からブナと川のミュージアムに、憩いの森等入っていく路線でございますが、そちらについては252号の取り付け部分からブナと川のミュージアムの入り口付近まで150メートルを予定をしております。ここの路線につきましては、例年、損傷が激しい場所でございます、その原因として除雪ステーションがございます。その出入口ということで、例年、痛みが激しいということで、そこにつきましては今後、しっかりとした劣化のないような形で管理をしていきたいということで、アスファルトを厚くした機能強化をした改良というようなことを実施をしたいということで、改良工事ということで過疎債の該当事業として実施をしたいというふうに考えてございます。さらには、上福井地区の上福井前田表線、旧居酒屋もとじから川側に入っていく路線でございます、そちらの川側部分が非常に劣化をしているというようなことで、そちらについて、65メートルほどでございますが、そちらについて打ち替えを実施をしたいというふうに考えております。

さらにもう一つでございますが、小林塩ノ岐線でございますが、塩ノ岐の柳原地内のちょうど住宅があるあたりでございますが、そちらについても劣化が非常に激しいということで50メートルほど打ち替えを実施をしたいというような内容でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 最後、予備費でございます。予備費889万5,000円を減額させていただいて予算を調整させていただきました。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第36号 令和4年度只見町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決する
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎陳情4-1 当法人が所有する建物ログハウスの利活用に関する陳情書

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第4、陳情4-1、当法人が所有する建物ログハウスの利活用に関する陳情書を議題といたします。

陳情4-1は、ログハウス等購入調査特別委員会に付託してありますので、ログハウス等購入調査特別委員会委員長の審査報告を求めます。

10番、ログハウス等購入調査特別委員会委員長、齋藤邦夫君。

〔ログハウス等購入調査特別委員長 齋藤邦夫君 登壇〕

○ログハウス等購入調査特別委員長（齋藤邦夫君） それでは、ログハウス等購入調査特別委員会審査報告書を申し上げます。

本委員会に付託された調査事件について、審査経過及び結果を下記のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。（1）審査事件。陳情4-1 当法人が主有する建物ログハウスの利活用に関する陳情書。一般社団法人只見町観光まちづくり協会、清算人代表、会長、目黒長一郎。

(2) 審査経過。本事件は、令和4年3月会議において付託を受け、令和4年3月11日、3月24日、4月5日の3日間にわたり委員会を開催し、清算人からの聞き取りや現地調査を実施し慎重に審議した。

(3) 審査結果、不採択。

(4) 理由。本件の陳情の趣旨は、議会の権能を越える事案であり、執行機関である町の意見を確認して実現性及び妥当性に欠けると判断した。執行機関の意見は次のとおりである。

1、只見駅前賑わい創出事業は、既に令和4年度当初予算により計画が進んでおり、新たに計画の変更は困難であり予定していない。2、施設の投資効果を踏まえた利活用の目途が立たない。3、施設の構造上、維持管理が困難である。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） ただ今、委員長から報告がありましたが、これに対して何か質問はございませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

特別委員会委員長は自席へお戻りください。

続いて討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。

これから陳情4-1 当法人が所有する建物ログハウスの利活用に関する陳情書について採決をいたします。

ただ今の委員長報告のとおり不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情4-1は不採択とすることに決定をいたしました。

これより、議会の人事案件に関する議題となりますので、町執行部は退席をお願いします。

なお、再開時間は事務局より連絡させます。

〔当局退席〕

○議長（大塚純一郎君） ここで暫時、休議いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午後10時24分

○議長（大塚純一郎君） それでは、会議を再開いたします。

お諮りをいたします。

常任委員会委員の選任の前に議席の変更をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

慣例により、議長席を12番、副議長席を1番に指定し、ほかは抽選によって定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

それでは、議席の順番に抽選を行います。

それでは、2番議員からお願いをいたします。

〔議席抽選〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、今、抽選していただきました議席の朗読を事務局よりさせます。

○議会事務局長（渡部高博君） それでは、2番席であります、山岸国夫議員。3番、齋藤邦夫議員。4番、矢沢明伸議員。5番、中野大徳議員。6番、小沼信孝議員。7番、酒井右一議員。8番、酒井正吉郎議員。9番、菅家忠議員。10番、鈴木好行議員。11番、三瓶良一議員。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） それでは、会議規則第4条第3項に規定によって、ただ今朗読のとおり議席を決定いたします。

所定の議席に自分の札を持って移動をお願いいたします。

〔議席移動〕

○議長（大塚純一郎君） 番号は後で事務局のほうで貼り替えていただきます。



◎常任委員会（総務厚生・経済文教）委員の選任について

○議長（大塚純一郎君） それでは、日程第5、専任第1号 常任委員会、総務厚生常任委員会・経済文教常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、申し合わせに基づき、各議員の希望をとりまして、正副議長で調整をし決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

〔「議長、動議」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚純一郎君） 動議。

ただ今、三瓶良一議員から動議がありました。

動議の内容の理由を確認いたします。

○9番（三瓶良一君） 動議の内容は、議長・副議長の不信任案の提出でございます。

まず、議長不信任案提出の理由を説明させていただきます。

令和2年度の選挙後の会議において、各常任委員会が招集されました。会議招集は、小さいながらも只見町の立法府とも言うべき会議の招集手続きに事もあろうに公文書でなくファックスで招集した。この件について自治省への問い合わせた結果、委員会を開催無効との見解が示されました。

2に、南会津郡議員大会の提案事項について、南会津郡議員大会の只見町提案事項が全員協議会で議題となった。緊急を要することとして只見駅関連の整備であることを提案し、提案者に酒井正吉郎議員が了承されました。その時は何の異議もなかったと。にもかかわらず、議会提案事項は明和橋の架け替えと亀岡から小林間の工事促進に変わっていた。しかも明和橋架け替えは小林と大倉の両岸の集落の話し合いも合意もなされていない。このことは提案に値しない。しかも、議長は変更の理由は、JR只見駅周辺は町長から計画を示されていないことが説明され変更理由とされましたが、JR只見線は進行中のものであり、緊急課題である。こんなすり替えでは議長とともに副議長も自ら議会を無視したと言わざるを得ません。

三つ、叶津番所の取得議案の件でも、議決済みの議案が数日後の最終日に再び全員協議会で蒸し返し、議論の提案がされるなど、自治法違反を繰り返した。これも大問題である。

4、通年議会制には良い点が多いと思う。ただし、運用が悪ければ悪くなる。議員の資質もあるが、町発展と住民の福利向上に努めることが議員の最大の使命であります。

以上、課題山積の只見町政において、丁寧な議会運営と議案の慎重な審査を行い、より良い議会を目指し、町民の期待に応えていかなければなりません。

よって、大塚議員がこのまま議長として継続することは認められない。

よって、議長の不信任の理由といたします。

提出者、只見町議会議員、三瓶良一。同じく山岸国夫議員。同じく酒井正吉郎議員。同じく酒井右一議員。おなじく矢沢明伸議員。同じく中野大徳議員。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） この動議には所定の賛成者がありますので、動議は成立をいたしました。

ここで暫時、休議をいたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時49分

○議長（大塚純一郎君） それでは、開議いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎日程の追加

○議長（大塚純一郎君） それでは、この議長不信任案動議を日程に追加し、直ちに議題とすることについてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大塚純一郎君） 起立多数です。

したがって、本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることは可決されました。

お諮りをいたします。

追加日程表はその都度配付せず、後刻、まとめて配付したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように対応いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎大塚議長不信任案について

○議長（大塚純一郎君） 追加日程第1、大塚議長不信任案についてを議題といたします。

議事の都合により、議長の席を副議長に交代をいたします。

〔議長交代〕

○副議長（佐藤孝義君） 地方自治法第117条の規定により、大塚議員の退場を求めます。

〔議長退場〕

○副議長（佐藤孝義君） 本動議について、提出者の説明を求めます。

11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） この提案理由の中でも申し上げましたように、今、只見町というのは非常に容易でない、厳しい状況の中になる。その中で、議会の果たす役割というのは非常に大きいわけであります。ところが、今申し上げましたような、いろんな問題、四つの問題点を指摘したわけでありますが、こういう状況の中では町は発展しない。したがって、町を発展させていくためには、もっと人身の一新が必要であると。それには議長の今までのようなやり方、今まで指摘しました、ああいうようなやり方では進歩も発展もなかなか期待できない。

したがって、私はこれを提案した、それが理由でございます。

以上でございます。

○副議長（佐藤孝義君） 提案者の説明が終わりました。

ここで、この動議について、法的な根拠について、事務局の説明を求めます。

事務局長。

○議会事務局長（渡部高博君） 今ほど、副議長のほうから法的拘束力についてお質しがありませんでしたが、この議長不信任につきましては法的な措置はございませんので、よろしくお願いたします。

○副議長（佐藤孝義君） これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 法的な拘束力はないということでありましたが、意思是、ここにおられる人たちの意思是、やっぱりそれ、今の状態ではいけないと。不信任案、私が提出した不信任案が多数になったと。この事実だけは重く受け止めていただきたい。それが民主主義だと思います。

以上です。

○副議長（佐藤孝義君） ほかに質疑ございませんか。

ございませんか。

質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

〔賛成討論ですか。反対討論ですか〕と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤孝義君） 反対討論から許可します。

ないようです。

討論なしと認め、これをもって討論を終わります。

これから動議、大塚議長不信任案についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

大塚議長不信任案について、賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○副議長（佐藤孝義君） 起立多数です。

したがって、大塚議長の不信任案については可決されました。

大塚議員の復席を許可いたします。

〔議長入場〕

○副議長（佐藤孝義君）　ここで議長を交代いたします。

〔議長交代〕

○議長（大塚純一郎君）　議長を交代いたしました。

採決の結果を事務局長に報告させます。

○議会事務局長（渡部高博君）　今ほど動議、大塚議長不信任案につきましては、賛成多数で可決されました。

以上、報告いたします。

○議長（大塚純一郎君）　ただ今、議長不信任案決議が可決されましたが、私、この結果を重く受け止めて、今後の議会運営を必死で、皆様方のご協力のもとに取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかご協力をよろしくお願いいたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎常任委員会（総務厚生・経済文教）委員の選任について

○議長（大塚純一郎君）　続いて、日程第5、専任第1号　常任委員会…

〔「動議」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚純一郎君）　動議。

それでは、三瓶良一君議員から動議がありました。

この動議について、内容の理由の説明をお願いいたします。

○11番（三瓶良一君）　副議長不信任案提出でございます。

理由は、1、令和2年選挙後の会議において、各常任委員会が招集されました。会議招集は小さいながらも只見町の立法府とも言うべき会議の招集手続き、事もあろうに公文書ではなくファックスで招集された。この件について、自治省への問い合わせた結果、委員会を開催無効とするとの見解が示されました。

二つ、南会津郡議員大会の提案事項について、南会津郡議員大会の只見町提案事項が全員協議会で議題となった。緊急を要することとして只見駅関連の整備であることを提案し、提案者に酒井正吉郎議員が承認されました。その結果については何の異論もありません。それにもかかわらず議会提案事項は明和橋の架け替えと亀岡から小林間の工事促進に変わっております。しかも明和橋架け替えは小林・大倉の両岸の集落の話し合いも合意もなされてい

ないこと。これも提案に値しないと思います。しかも議長は変更の理由はJRの只見駅周辺は町長から計画を示されていないことが説明され変更理由とされました。JR只見線は進行中のものであり緊急課題であります。こんなすり替えでは副議長も、議長も、共に責任を負わなければなりません。

3、叶津番所の取得議案の件でも議決済みの議案が数日後の最終日に再び全員協議会で蒸し返し、議論の提案がされるなど、自治法違反を繰り返したと。これも大問題である。

4、通年議会制には良い点が多いと思う。ただし運用が悪ければ悪くなります。議員の資質もありますが、町発展と住民の福利向上に努めることが議員の大きな使命である。

以上、課題山積の只見町政において丁寧な議会運営と議案の慎重な審議を行い、より良い議会を目指し、町民の期待に応えなければならない。

よって、佐藤議員がこのまま副議長として継続することは認められない。

提出者、只見町議会議員、三瓶良一。同じく山岸国夫議員。同じく酒井正吉郎議員。同じく酒井右一議員。おなじく矢沢明伸議員。同じく中野大徳議員。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） この動議に対し、賛成者は挙手を願います。

〔賛成多数〕

○議長（大塚純一郎君） 挙手多数です。

この動議は成立いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎日程の追加

○議長（大塚純一郎君） それでは、この動議、佐藤副議長不信任案を日程に追加し、直ちに議題とすることについて採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることに賛成の方は起立を願います。

〔起立多数〕

○議長（大塚純一郎君） 起立多数です。

したがって、本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることに可決されました。



◎佐藤副議長不信任案について

○議長（大塚純一郎君） それでは、追加日程第2、佐藤副議長不信任案についてを議題といたします。

佐藤議員は、地方自治法第117条の規定により退席を求めます。

〔副議長退場〕

○議長（大塚純一郎君） それでは本動議について、改めて提出者の説明を求めます。

三瓶良一議員。

○11番（三瓶良一君） 先ほどの議長の不信任案動議の理由でも申し上げましたとおり、今、只見町は大変なこと、容易でない厳しい時代に入っている。昭和村は80人ぐらいの若者が出て行って、そして160人が、倍近い人が入ってきた。そういうような歯止めがかかったようなところにいってるけども、只見町はまったく歯止めがかかっていない。これ一つ見ても、只見の町政というものはいかに遅れているか。このことを考えたときに、議会の活性化というものがなければ町は発展しません。

したがって、副議長の佐藤議員も今までの議会運営の中で議会ルールを無視したような行為もあり、私はそれは交代していただくというのが一番いい、こういうふうにして動議を出した次第であります。

○議長（大塚純一郎君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

質疑なしと認めます。

○議長（大塚純一郎君） 続いて討論を行います。

討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終わります。

これから動議第2号 佐藤副議長不信任案についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

佐藤副議長不信任案について賛成の方は起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（大塚純一郎君） 起立多数です。

したがって、佐藤副議長不信任案については可決されました。

佐藤議員の復席を許可いたします。

〔副議長 入場〕

○議長（大塚純一郎君） ここで採決の結果を事務局長に報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（渡部高博君） 今ほどの動議、佐藤副議長不信任案につきましては、賛成多数で可決されました。

以上、報告いたします。

○議長（大塚純一郎君） それでは、このまま会議を続行いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎常任委員会（総務厚生・経済文教）委員の選任について

○議長（大塚純一郎君） 日程第5、専任第1号 常任委員会、総務厚生常任委員会・経済文教常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、申し合わせに基づき各議員の希望をとりまして、正副議長で調整をし決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

それでは、希望調書を配ります。

希望する委員会に丸印をつけていただきたいと思います。

希望調書を配ってください。

〔希望調書配付〕

〔「議長、議事進行の動議をいたします」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚純一郎君） はい。

酒井右一議員。

○7番（酒井右一君） 今の議決をしました結果を受けて、若干、休議をさせていただかない

と皆さんが混乱されておられますので、休議を要請いたします。

○議長（大塚純一郎君） はい。わかりました。

それでは、暫時、休議をいたします。

再開時間は後で連絡をいたします。

休憩 午前 11時11分

再開 午後 2時40分

○議長（大塚純一郎君） それでは、開議に先立ちまして、私のほうから一言お話をさせていただきます。

今回の議長不信任案の議決を重く捉え、深く反省をいたしております。

今後の議会運営に際しての三つの要望がございました。一つ目が、正副議長は、自治体の二代表制を十分わきまえ、執行当局とは適切な関係を保たれたい。二つ目、正副議長は、本会議審議の際には予備審査を尽くし、十分に慎重な議会運営をされたい。三つ目、正副議長は、議会運営委員会に議題を諮る際には議会運営委員会の権能を十分理解し、逸脱しないように注意願いたい。

以上3点、正副議長にお願いをするということを言われました。

今後の議会運営に際しましては、今まで以上に議員の皆様方とともに一緒になって話し合い、協力し合って、ご指摘をいただいております町の置かれている困難な状況を克服できるように頑張っていきたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力を改めてお願いを申し上げます。

よろしく申し上げます。

副議長のほうからも一言、挨拶をいただきます。

○副議長（佐藤孝義君） 私も、今、議長申し上げたとおり、この不信任決議を十分に深く反省し、今後の議会運営に、さらに今ご指摘いただいたことを十分受け止めまして進めていきたいというふうに深く反省をしておりますし、皆さんの今後のご協力もお願いして、本当に申し訳ございませんでした。

○議長（大塚純一郎君） それでは、開議します。



◎常任委員会（総務厚生・経済文教）委員の選任について

○議長（大塚純一郎君） 日程第5、専任第1号 常任委員会、総務厚生常任委員会・経済文教常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、申し合わせに基づき各議員の希望をとりまして、正副議長で調整をし決定したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

それでは、希望調書を配ってあります。

希望する委員会に丸印をお願いいたします。

第一希望に丸で、二つしかねえあんだがら第一希望に丸をしていただければ結構です。

先ほどの調整というものは、あくまでも偏った場合、本人を呼んで、そしてお話を聞いて調整していきたいと思えます。

強引な方法はとりませんのでご理解を願いたいと思えます。

それでは希望調書を集めます。

〔希望調書 回収〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、ここで調整をしたいと思えますので、暫時、休議いたします。

休憩 午後2時45分

再開 午後3時00分

○議長（大塚純一郎君） それでは開議いたします。

お諮りいたします。

選任第1号 常任委員会、総務厚生常任委員会・経済文教常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第5項の規定によって、配付しました名簿のとおり議長より指名した

いと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、専任第1号 常任委員会委員の選任については、配付いたしました名簿のとおり決定いたしました。

なお、委員会条例第7条第2項の規定により、各委員会では正副委員長を互選していただき、議長に報告をお願いいたします。

ここで、暫時、休議いたします。

休憩 午後3時01分

再開 午後3時37分

○議長（大塚純一郎君） それでは開議いたします。

ただ今、各常任委員会、総務厚生・経済文教常任委員会の正副委員長が互選されましたので議長より報告をいたします。

総務厚生常任委員会委員長には山岸国夫議員、副委員長、鈴木好行議員に決定しました。

続いて、経済文教常任委員会委員長、中野大徳議員、副委員長、酒井正吉郎議員に決定いたしました。

以上のとおりであります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎常任委員会（広報広聴）委員の選任について

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第6、専任第2号 常任委員会、広報広聴常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

広報広聴常任委員会委員の選任については、申し合わせにより、総務厚生並びに経済文教の両常任委員会において各2名ずつ、議長推薦で2名を選出したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

ここで、暫時、休議いたします。

休憩 午後3時39分

再開 午後3時51分

○議長（大塚純一郎君） 会議を再開いたします。

お諮りをいたします。

選任第2号 常任委員会、広報広聴常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第5項の規定によって、配付いたしました名簿のとおり議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、専任第2号 常任委員会、広報広聴委員の選任については、配付いたしました名簿のとおり決定いたしました。

なお、委員会条例第7条第2項の規定により、委員会において正副委員長を互選していただき、議長に報告をお願いいたします。

ここで、暫時、休議いたします。

大会議室で広報委員会を開催して下さい。

休憩 午後3時51分

再開 午後4時09分

○議長（大塚純一郎君） それでは会議を再開いたします。

ただ今、常任委員会、広報広聴常任委員会の正副委員長が互選されましたので議長より報告をいたします。

広報広聴常任委員会委員長に小沼信孝議員、副委員長に菅家忠議員。
以上のとおりであります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第7、専任第3号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

ここでお諮りをいたします。

議会運営委員会委員の選任については、申し合わせにより、各常任委員長及び正副議長に一任し決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

ここで、暫時、休議をいたします。

議長室で審議をしたいと思っております。

休憩 午後4時09分

再開 午後4時28分

○議長（大塚純一郎君） それでは開議いたします。

ただ今、選考の結果、議会運営委員会委員に山岸国夫君、中野大徳君、小沼信孝君、齋藤邦夫君の4名を決定いたしました。

なお、委員会では委員会条例第7条第2項の規定により正副委員長を互選していただき、議長に報告をお願いいたします。

ここで、暫時、休議をいたします。

大会議室で議運を開催し、審議していただきます。

休憩 午後4時28分

再開 午後4時46分

○議長（大塚純一郎君） それでは開議いたします。

ただ今、議会運営委員会において正副委員長が互選されましたので、議長より報告をいたします。

議会運営委員会の委員長に齋藤邦夫議員、副委員長に中野大徳議員であります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎南会津地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について

◎南会津地方環境衛生組合議会議員の選挙について

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第8、選挙第1号 南会津地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について並びに日程第9 選挙第2号 南会津地方環境衛生組合議会議員の選挙についてを一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認め、日程第8から日程第9までを一括議題といたします。

続いてお諮りをいたします。

申し合わせ先例集33、日程第8、日程第9については、申し合わせ先例集により、各常任委員長及び正副議長に一任のうえ決定したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

ここで、暫時、休議いたします。

議長室にお集まりください。

休憩 午後4時47分

再開 午後4時52分

○議長（大塚純一郎君） それでは開議いたします。

南会津地方広域市町村圏組合議会議員に矢沢明伸君。それと、私の2名を選任いたしました。

続いて、南会津地方環境衛生組合議会議員に鈴木好行君、酒井正吉郎君。そして私の3名を選任いたしました。

以上のように選任したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

ここで、暫時、休議いたします。

再開時間を5時10分といたします。

今日は、暫時、延長して会議を開きます。

よろしく願いいたします。

休憩 午後4時53分

再開 午後5時11分

○議長（大塚純一郎君） それでは、ただ今より開議いたします。

議会の人事構成は別紙、委員会名簿のとおり決定をいたしました。

先ほど各常任委員会及び議会運営委員会が新体制になったことから、皆様のお手元に各常任委員会並びに議会運営委員会の委員長から、会議規則第73条の規定により、お手元に配付しました通知書のとおり所管事務等の調査の申出があります。

各担当課におかれましては、調査にあたり準備等をよろしく願いをいたします。

また、各委員会では調査等をよろしく願いをいたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労様でした。

（午後 5 時 1 2 分）